

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4392600062		
法人名	医療法人社団 栄康会		
事業所名	グループホーム菊陽スマイル ～ ユニット2(さくら)		
所在地	熊本県菊池郡菊陽町原水1019-1		
自己評価作成日	平成25年1月31日	評価結果市町村受理日	平成25年 3月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://search.kaigo-kouhyou-kumamoto.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アクシス		
所在地	熊本県熊本市八幡9-6-51		
訪問調査日	平成25年2月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、医療法人であること。医療・介護に対しての知識が豊富で、認知症は専門分野である。平成23年3月に開所し、職員一同、入居者様の安全・安心ある暮らしを支援する為、その方の出来る、出来ないを見極め、その方が主役となるよう支援し、また理念にそったケアができるように、全体会議や、運営推進会議でも意見を頂き、運営している。当事業所では現在の社会情勢を考え、入所費用を介護サービスの負担金も含め低価格に設定することで、金銭面での不安を解消し、入所しやすくしている。近くにはJR原水駅、バス停まで徒歩7分、空港まで車で10分と交通アクセス良好で、菊陽町役場まで約900mと連携も取りやすい立地である。車で数分の所には大型スーパーがある為、日常生活に支障は困らない環境である。近くには公園もあり、利用者様の散歩コースに適している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、運営上最も連携を必要とする役場と大変近い位置にあります。またJR線や空港等の交通アクセスにも恵まれています。近くにはスーパーや公園もあり、利用者が地域の中で、知人・友人と関係を保ちながら生活を続けていくには、大変恵まれた環境にあります。また認知症の医療・介護は、早期診断、早期治療の必要性が叫ばれています。当事業所は、医療法人でもあり、協力医も認知症が専門分野であるとの事です。他事業所に優れるとも劣らない、医療・介護が期待できると思います。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中でその人らしく暮らし続ける事を支えていく為に、職員全体で話し合い、理念を作成し、朝の申し送りの時、唱和し、実践に取り組んでいる。入職時、職員には説明を行っている。	基本理念は開設時に全職員で話し合い、認知症ケアに対する思いを結集して作り上げられている。朝の申し送り時の唱和や、毎月の職員会議等を通じて共有、実践に取り組んでいる。また、職員の指導等については、その時その時適宜に行ない、サービスの質の向上を目指している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通勤時や利用者との散歩時には、近所の方との会話・挨拶を心がけており、地域サロンへの参加や地域の催し物への参加もするようにしています。	老人会が主催し、婦人会の肝いりで行なわれている地域サロンや地域の催し物であるウォークラリー等へは、利用者ともども参加している。また、近隣の方々とは良好な関係を築いており、大根やカボチャ等の野菜類や季節の花々の差し入れが行なわれている。	事業所として、地域が主催する清掃活動やリサイクル活動等にも参加出来るよう取り組んで欲しいと思います。運営推進委員会メンバーでもある区長さん等とのコミュニケーションをお願いします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の研修会などに参加し、スタッフの知識向上ケアの向上に努めており、今後機会を設けて地域に伝えていきたいと思っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では入居者の状況報告、日々の活動内容など報告し、皆様からアドバイスも頂き、それを基にサービスの質の向上に活かしています。	会議のメンバーは役場の担当者、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、社会福祉協議会職員、家族等で構成されており、奇数月の木曜日に開かれている。ここでは、利用者の状況報告や日々の活動報告がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して情報を伝え、アドバイスも頂き、連携を取り、関係を作っている。	運営推進会議のほか案内状の持参、また利用者の更新手続き等で町の担当者と面談しており、協力関係が築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束とは何か、再確認し、拘束しないケアの取り組みを行っています。いつでも閲覧できるパンフレットを設置して、職員へ周知、見守り重視のケアを実践しています。	身体拘束とはということか。またその弊害等をまとめたマニュアルを備え付けており、いつでも閲覧できるようにしている。また、毎月ミーティングや鹿本・菊池ブロック会議でも勉強しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の施錠については、防犯上の観点から夜間のみ行なっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体ミーティングや勉強会で、虐待防止の徹底を図り、日頃のケアを振り返り、虐待を見過ごさないように注意し、又スタッフがストレスを溜め込まないように相談できる環境作りを努めています。		

グループホーム菊陽スマイル ～ ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、成年後見制度を利用されていた方もいて、権利擁護事業と成年後見制度の比較について勉強会を行い、職員への周知に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	その都度、十分な説明を行い、理解して頂いている。不安や疑問点を抱かれていそうな場合は、納得するまで説明を行う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を活用したり、面会時の会話の中から家族や利用者の要望や希望を汲み取り、スタッフで話し合いケアに反映させています。 また中央の地域交流スペースに、意見箱の設置・苦情相談窓口のポスターの掲示をし、第三者評価の重要性を呼び掛けています。	運営推進会議や面会など折につけ、意見や要望を聞く機会としている。意見や要望があれば、話し合い、ケアに反映させるようにしている。また、地域交流スペースに意見箱の設置と苦情相談窓口のポスターを掲示している。	家族は、なかなか本当の気持ちが言いにくいという事を常に肝に銘じ、今後もより一層、意見や要望等が出し易い環境作りに取り組んで欲しいと思います。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体ミーティングを行い、職員の意見や提案を聞き、より良い運営ができるように努めている。また、個別的にコミュニケーションを図っている。	毎月の全体ミーティングでは、職員の意見や提案を聞く時間を設けている。また、個別的にも対応するようにしている。これまで、交流スペースに畳イスや家具を置いたり、また利用者の居室にコルクボードを設置したりと、職員の提案を取り入れ、改善を行なっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務状況を把握、評価を行い、各自スタッフと相談・面談も受けながら残業した時は、手当てを付ける等、労働条件の整備をする事で、やりがいある職場になるように配慮しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症介護実践者研修への参加、グループホームブロック研修会など周知を行い、職員の参加を勧めている。また、全体ミーティングの際にも、ホーム内の勉強会を開催している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に入会し、集会や研修に参加し、交流する事で、他事業所の活動状況などの情報を得て、事業所で発表・共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期の面談時に困っている事や要望を聞き取り、アセスメントを行いながら、要望に答えられるように努めています。また、本人様の意向もサービス内容に汲み取り、支援を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安を傾聴し、利用前に見学して頂き、サービス内容の説明を行い、不安軽減に努めています。また、ご家族様の意向もサービス内容に汲み取り、支援を行っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた場合や、サービス導入段階で、現状での状況を見極め、担当者の協力も含め、その方に必要なサービスの提供に努めています。また、毎月の状況を評価し、ご家族へお渡ししている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その方の能力を見極め、その時の体調や気分を把握してできることの支援や生活リハビリ(洗濯物干し・たたみや掃除に調理等)と一緒にいき、感謝の言葉を伝えていきます。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の都合に合わせて、自由に面会して頂き、面会時には、管理者や担当スタッフが付き添い、状況を話しながら、本人様やご家族の方だけでお話できるような時間も提供しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域サロンへの参加や地域のイベント行事への参加支援もしております。また、ご家族様の協力のもと、外出や外泊をされ、かかりつけ美容室へ行かれています。	老人会主催で知人・友人が集われる地域サロンへ1名の利用者が参加しておられる。また、馴染みの美容室を利用される利用者も1名おられる。その他、家族の協力で、盆・正月など外出や外泊をされる方も6名程おられる。今後も家族の協力を得ながら、出来るだけ関係継続を支援していくようにしている。	
21		利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの交流やユニット間での行き来を自由にしており、スタッフと散歩されたり、車椅子を押して上げたり、様子を見ながら手をさしのべられる方もおられます。		

グループホーム菊陽スマイル ～ ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方へお手紙を出したり、都合に合わせて訪問したりして、その後の家族様の不安や困りごとなど相談にのるように努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や関わりの中からニーズを把握するように努め、記録に残すようにしている。申し送りやミーティングで話し合い、日々の過ごし方などをその時の状況に合わせて、本人本位に検討している。	日々の会話や関わりの中から、利用者の訴えを発言そのまま記録に残すようにしている。問題行動等が出てきた場合、記録を基に職員で話し合い、必要な場合は、家族にも協力を求め、本人の希望や意向に沿った形で支援出来るように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや本人様やご家族の方からの情報、入居前の担当の相談員や介護支援専門員からの情報提供書などでフェースシートを作成し、新しい情報など記録を残すように努め、職員への周知を行っていく事で、情報の共有が出来る様に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状でその方の出来る事や出来ない事を把握し、一日の中でできる事の支援に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当で介護計画や目標の評価、モニタリングを行って、ご家族の方へ報告、ご意見を頂き、必要時にはカンファレンスを行い、プランを見直し、再度介護計画の作成につなげている。	介護計画や目標の達成度合い等を基に、ベースとなる介護計画を作成し、家族との話し合いを持ち、現状に即した介護計画になるように取り組んでいる。	これからも、事業所が医療法人であることの強みを介護計画の中に、積極的に活かして行って欲しいと思います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況、ケアの気づきなど記録に残し、朝の申し送りで、情報の共有につなげている。情報の中からよりよいケアへつなげる為、工夫し実践しながら、介護計画の見直しに活用できている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ユニット併設を活かして、お互いに行き来し、その時のニーズに合わせて、気分転換を図るように努め、職員同士もお互いに声を掛け合い、見守りなど助け合っております。		

グループホーム菊陽スマイル ～ ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア活動をされている方に慰問に来て頂き、踊りや歌を披露して頂き、一緒に踊ったり、歌ったり、楽しい一時を過ごせるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様やご家族の方が希望されるかかりつけ医の受診介助を行い、又、往診して頂く事もあります。かかりつけの先生がいない場合には、協力病院への受診介助を行っています。	基本的には、本人・家族が希望するかかりつけ医の受診を支援している。現在、約半数の利用者が、協力医をかかりつけ医としている。かかりつけ医の受診については、基本的には家族の対応となっている。また、毎週木曜日に訪問歯科診療を行なっている。3名の方が利用されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々健康管理に注意しながら、2回/日バイタルチェック、異常の早期発見に努め、変化・気づきを正しく看護師へ伝えるようにし、日中、夜間でも、オンコールにて、急変時にも対応できる体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から、主治医、看護師と連携を図るよう努め、些細な変化でも相談を受けるようにしています。入院された場合にも、面会に向かい、看護師・主治医・ご家族との連携に努め、治療が終了した際には、早めの受け入れ支援をしております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者が重度化し、看取りの必要性が生じた場合に、看取り指針を家族に説明し、家族と話し合い、状態が変化するたびに、主治医やご家族と確認を取りながら対応し、終末期の勉強会も行った。	看取り指針を作成しており、終末期の対応についても勉強会を行なっている。これまでに看取りの実績は1件あり、その際は主治医と家族の協力も得られ、また他の利用者への影響も特別に無かったようである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体ミーティングにおいて、急変時の対応等について、指導・周知している所です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難方法など話し合い、緊急時連絡網による全スタッフの協力・近隣の協力もお願いするようにしています。消火、避難訓練も実施し、入居者の避難方法も身につけ、安全にすばやく対応できるように取り組んでいます。	火災避難訓練は年に2回行なっている。うち1回は消防署の指導を受け、また1回は夜間を想定して行なっている。訓練の前には、職員会議を行ない、シミュレーションをしっかりと行なう。内容のある訓練になるよう取り組んでいる。	事業所はスプリンクラーも整備され、日常の訓練にもしっかり取り組んでいます。今後は、人員の少ない夜間を想定すれば、近隣の協力は欠かせません。出来るだけ、早い時期に近隣との協力関係作り着手して欲しいと思います。

グループホーム菊陽スマイル ～ ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常にその方的人格を尊重して対応し、声かけ確認を取りながら、プライバシーの確保に努めています。又、個人情報の取り扱いについては、利用目的を定めて、同意書を交わし、勉強会でスタッフへの周知も行っている。	接遇マニュアルを整備している。年に1回は内部研修を行ない、何かあればその都度対応するようにしている。個人情報の取り扱いについては、契約書の中で説明し、同意書を取り交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々穏やかな対応を心がけ、急がせず、まずはスタッフが落ち着いて、入居者が何を思い、何をしたいのか、自己決定しやすいように工夫しながら対応し、スタッフ間で共有して働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の一日の流れはありますが、柔軟な対応を心がけ、ご本人様の状態や希望を聞きながら対応支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、洗面介助を行い、髭剃りや衣服の選択など、ご本人様と一緒に身だしなみに気を付けて支援している所です。時には爪にマニキュアを塗ったり、おしゃれの支援も行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様の能力に応じて、食事の下ごしらえ、皮むきや卵割、卵の殻むき、味付けに味見など、スタッフと一緒にできることを支援しています。	利用者の能力や経験に応じて、下ごしらえや卵の殻むき、また味見など食事が楽しみになるよう出来るだけ参加してもらうようにしている。また、料理によっては材料を湯通しするなど、ひと手間掛けて、やわらかく、美味しく食べられるよう工夫している。また、食事前の嚥下体操も取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の嚥下状態に応じた、形態の食事提供を行い、主に普通食やキザミ食、トロミ付けにミキサー食の提供を行っています。旬の食材を利用しながら、栄養のバランスを考えた食事メニューとしている。健康チェック表に、毎食の摂取量を記入している。水分補給にも努め、10時・15時の水分補給の支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き声かけや利用者様の状態に応じて、歯ブラシ・舌ブラシ・口腔スポンジを使用して口腔ケアを行っている。ほとんど全員の方ができている。		

グループホーム菊陽スマイル ～ ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状態を記録し、パターンに合わせた支援を行っている。日中できるだけトイレ誘導を行い、トイレに排泄できるように実施し、おむつの削減にも努めている。	排泄チェック表をつけており、個人差はあるものの、概ね2～3時間で声掛けを行ない、トイレでの排泄を支援している。また立ち上がるとうとする、キョロキョロする、落ち着きがない等の特徴にもアンテナを張り、支援につとめている。また、現在オムツを使用している利用者が2名おられる。オムツ削減にも取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為に食物繊維の多い食品の提供を行い、水分補給に努め、運動や腹部マッサージを行い、個々に応じて主治医へ報告し、排泄コントロールで内服薬の処方もして頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できるだけ、ご本人様の希望に合わせて支援し、本人様のペースに合わせて一人対応で行っていますが、本人様の安全の為に、二人で移乗動作の介助を行う事もあります。	入浴時間は午前が10:30～11:30、午後が13:30～16:00を予定している。利用者のその日の体調にもよるが、夏が2日に1回、冬が3日に1回の割合で支援している。また、楽しんで入浴できるように入浴剤なども利用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、その方の状態に応じて、ソファや居室への誘導を行ったりしながら、疲れが出ないように注意し、夜間は、居室の室温・湿度の調整、体位の工夫など支援し、定期巡回を行い、安心して眠れるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服管理・内服支援を行い、内服薬の把握が出来るように、一人ひとりの薬の説明書を個人記録のファイルに入れ、閲覧できるようにしている。薬の目的や用量を理解し、内服薬の変更時には申し送りし、内服薬の与薬時には、3度の確認を行うようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の能力に応じて、気分転換、散歩、サロンの参加など支援したり、日頃の洗濯物干しや片付けなど、役割と思って自らされる方もいます。スタッフと一緒にできる事の支援に取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の気温、天候で良い日には、ホーム外への散歩等の支援しています。又、ご家族や地域の方々への協力も得ながら、外出支援を行っています。地域の催し物の案内を受けて参加した事もあります。(健康ウォーク)	花見や買い物、またドライブなど年間の外出支援計画を作成している。日常的な物としては、気候のいい時期や天気の良い日には、散歩の支援を行なっている。また、地域の健康ウォークへも3名の利用者が参加されている。	これから年間を通して、最も気候のいい時期になります。家族の応援も得ながら、外出支援に積極的に取り組んで欲しいと思います。

グループホーム菊陽スマイル ～ ユニット2(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は職員が行っていますが、必要なものがある時には、預かり金を管理し、ご本人様が自由に使えるようにしており、病院受診の支払い等、スタッフと一緒に支払いする等の支援も行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望で電話したり、電話を取り次いだり、お手紙が届けば、代読したり、お返事を書いたりなど支援をしております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の前にはオリジナルのフラワーを季節に応じて飾ったり、トイレの場所も分かるように表示し、迷われる方には付き添い、誘導を行う事で、混乱しないように支援しています。また、地域交流スペースに台や椅子を設置して、ユニット間での交流に活用したり、外部からの来客の際にも活用しています。玄関先やホームの前に季節の花、野菜を植えて、季節を感じて頂く様に工夫している。	共用空間は、天井にトップライトが設けられており、程良い明るさと暖かい和やかな空間を作り出していました。居室のドアには、職員手作りのオリジナルフラワーが飾ってありました。四季に応じて年4回変えるそうです。また、トイレは迷われる利用者の為に、分かりやすい案内表示が施してありました。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースの中で、その場の居心地を把握しながら、居場所作り、スタッフの細やかな配慮を心がけています。共用スペースの中で、御自分の場所として、ソファに座ってくつろいだりされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には出来るだけ馴染みのあるものを使用して頂く様に、使い慣れたものを準備していただくようにしております。ご自分で衣服の出し入れをされる方においては、衣類の整理整頓が出来ていない部分が、御本人さんと一緒に居室の片付けなど支援しております。	ベッドと空調設備は備え付けられている。家具や衣装ケース、その他日用品類は出来るだけ使い慣れた物を使用してもらうよう話している。また、家族写真や手紙などを貼って、簡単に部屋作りが出来るように、コルクボードを必要に応じて取りつけている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレには安全面を考え、手すりを設置しています。手すりをつたい、自力歩行・見守り、フラツキの強い方には必ず介助を行うようにして、安全を確保しています。		